

新たな作業部会の設置について（案）

平成30年3月16日

1 名称

「専門職員の人材確保」作業部会

2 設置の理由

専門職員の人材確保は、行政経営の各分野で大きな課題となっていることから、県と市町村の協働・連携による解決方策の適用を検討する必要がある。

当面は、アンケート調査で最も課題提起の多かった建設技術職員の人材確保について検討を進める。

3 検討の趣旨

建設技術職員は全国的に不足しており、新規採用が困難な状況である。また、現役職員の高齢化が進む中、退職後の再雇用の確保や技術継承に不安があるため、県と市町村が有する建設技術職員の人的資源や専門知識の有効活用を検討する必要がある。

4 主な検討事項

建設工事の種別は多岐に渡るが、当面は土木工事（道路・橋梁・河川等）を執行する技術職員の人材確保について次のテーマを中心に検討を行う。

検討事項	概要
① 「併任」制度による共同の人員配置	・事業が集中する時期は、1人で複数の工事を担当するため、工事の品質確保や適切な検査が困難となる。 ・市町村間で技術職員を「併任」し共同で人員配置を行うことにより、繁忙期における業務体制の強化や技術スキルの向上が期待できるため、「併任」制度導入のスキームや運用の仕組みを検討する。
② 再任用職員配置の広域的な調整	・再任用職員が増加する中で、自団体で退職者のニーズにマッチした再任用が困難となり、専門知識や経験の継承に支障が生じる場合が懸念される。 ・他団体と再任用職員の配置について連携することにより、雇用機会の拡大や専門技術・経験の着実な継承が期待できるため、再任用職員の円滑な配置に向けた広域的な調整の手法について検討する。
③ 人材派遣制度のあり方	・上記①、②の検討を踏まえ、県内全体で建設技術者の確保やマッチングを行う「人材バンク」の設置等、人材派遣制度のあり方を検討する。